# 江南広報

発行所　江南村役場
電話（21）—2302
発行人　杉田武喜
印刷所　秀英舎印刷

**住民登録による人口のうごき**
（40.12.1）

| | |
|---|---|
| 人口 | 7,626 |
| 男 | 3,784 |
| 女 | 3,842 |
| 世帯数 | 1,479 |

**一月のメモ**

一日　元日
四日　官庁ご用始め
七日　七草
八日　小、中学校始業式
十一日　鏡開き、蔵開き
十五日　成人の日
十六日　やぶ入り
二十四日　国旗制定記念日

あけまして
おめでとう
ございます

## 新年のあいさつ

村長　杉田武喜

みなさま、明けましておめでとうございます。

ご一家おそろいで新年をお迎えになられたことと存じ、心からお喜び申し上げます。わたくしも栄誉ある江南村長に就任してはじめて迎える新年を、今まで味わったことのない新しい感激に胸をはずませて、最も清新な気持で迎えました。これひとえに、みなさまがたの平素親身にすぐるあたたかいご支援と、ご協力のたまものと存じ心から深く感謝申し上げます。

わたくしは、昭和四十一年の新春を迎えるに当たり、政治、経済文化等急速な進歩発展しつつあるまっただなかにあって、国政の一端をにない、かつ住民の福祉を確立する本村の立場を省み、その立地条件を検討し、本村の進むべき方向とこれに対する実行の方法を立案すべき重責を痛感し、微力ながら滅私奉公を誓い、情熱を傾けて誠心誠意尽くして行く考えであります。

わたくしは、まず村政執行のありかたとして世論を尊重してことを進める信念に立ち、住民の声をよく聞き、話し合いによって決定をし、進めて行きたいと思います。したがって村議会はもちろん、村内各種機関、団体等の意見を重視し、一方的に流れることを防止し指導力を結集して議会とともに合議のうえに立って執行したいと考えますので、団体、個人の立場を問わず意見を開陳していただきたいと思います。

そこで、昭和四十一年はどの方向にすすめ、どんな具体的な施策が望ましいか所感を述べて参考にしたいと思います。

**1、農業生産力の増強**

純農村の立場から、まず農業生産力の増強を図るため抜本的な施策として、

イ主要農作物の病害虫防除を徹底的に行ないたい。これがためには農業協同組合、農業共済組合等と打ち合わせ部落農事団体の協力を得て、農業の空中防除を実行する。

ロ蚕糸生産増強のため、稚蚕飼育の改善および桑園の近代化、すなわち桑の改植と桑園管理の強化による桑園の合理化。

ハ畜産物の増強のため、畜産団体の育成強化と販売面の改善、および共同出荷の推進。

ニ果樹園芸、特に栗の栽培およびしいたけ栽培を盛んにし、農閑期利用による労力配分を適切にするとともに、現金収入の途を開く。

ホ農業水利の改善を図る。

**2、工場誘致と道路網の整備**

江南地域開発を目ざして道路網の整備を実施し、交通を至便にして、且つ村の特色である平地林開発に役立つよう施策を廻らしたいしたがって工場等については、本村内設置を希望するものについては用地買収等に協力し、二、三勇対策を合わせ進める。

また、県道等の改良あるいは舗装等については、極力国、県に上申し実行を迫り、地域開発と村内交通に役立つようにする。

**3、教育施設の拡充と社会教育**

教育、文化向上を期するには広域行政に待つことが多いと思われるが、村自体で施設等について拡充強化をしなければならないことがたくさんありますので、予算の許す範囲で進めたいと思います。

幸いに、本村は合併以来新村建設計画に基づいて、統合中学校建設をはじめ小学校施設の強化、幼稚園の設置、プールの建設、運動場の拡張等を実施し、稀にみる整備がなされましたから、今直ちに大きな事業を計画することは財源の都合もありいたしかねますが、後年小学校々舎、講堂等について考えなければなりますまい。

しかし、社会教育については公民館事業、婦人会等を拡充するための施策は進めて行くべきことと考えられ、予算の増額等によって奨励活動を促したいと思います。また文化活動については十分注目してゆこうと思います。

**4、社会福祉事業の拡充**

厚生方面、保健活動については国民健康保険の拡充を主眼におき母子事業、老人福祉、母子愛育、母子福祉等について委員会や、団体幹部等と提携して拡充しなければならないと思います。

以上のように、村政執行にあたって総花的な見かたをいたしましたが、どれも軽視していいものはありません。したがってもっともっと検討を加えて、右のうちから重点を指向し、村議会の協力を得て予算の配分を決定して、よりよい村づくりにまい進する覚悟であります。

新装成った役場庁舎を表徴として、議会のかたがたとともに、そして村民のみなさまとともに、元旦の朝日の上る如く整然と発展することを祈念し、所感を申し上げ年頭のごあいさつといたします。

終わりに、みなさまがたの限りないご多幸をお祈りし、あわせて今後ますます温情あふれるご支援をお願い申し上げます。

昭和四十一年一月一日

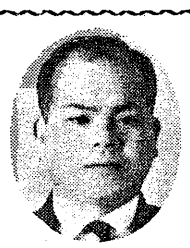

つつしんで、新春をお喜び申し上げます。

多事多難だった四十年も、村民のみなさんの深いご理解と心からのご協力により、平和な村政が確立され、希望に満ちた新春をお迎えできましたことは、まことにご同慶に堪えないしだいです。

昨年の本村は、みなさんのご承知のとおり、役場庁舎の建築、簡易水道の布設、小中学校プールの建設、道路の改修など多くの大事業を行なったため、歳出面においては多額の支出をいたしてまいりました。

## 新年のあいさつ

議会議長　茂木秋広

一方歳入面については、年度はじめ庁舎建築についての起債を予定しておりましたが、増収策の財政上、昭和四十二年に行なわれる国体施設の拡充に重点がおかれたために、一般の起債は認可されず、村の財政は非常に困難な状態になりました。

しかしながら、この歳入不足も村長のすぐれた財政的手腕を期待するとともに、財政再建のための議会の一致した協力によって、村の必要事業を遂行しつつ解決してゆき、健全財政を堅持していただくことを望み、協力する考えです。

昭和四十一年の新しい年を迎えるにあたり、わたくしども議会は四十年度において村民のみなさんの要望にこたえられなかった、産業の振興のための病害虫防除対策、教育文化面における村内有線放送実現の促進、道路の開発特に公共事業費による県道の舗装、北部バス道路（国道春一上挿切）の整備並びにバスの開通実現、消防施設の拡充など、村民の福祉向上を図る諸施策に対し全面的に協力してゆくよう考えております。

どうか村政に対するみなさんの、よりいっそうのご理解とご協力をたまわりますようお願いいたしまして、新年のごあいさつといたします。

## 消防功労者を表彰

### 村並びに連合点検を実施

昭和四十年度江南村消防団村点検は、十一月二十八日午前八時三十分より江南中学校々庭で行なわれました。

当日は天候に恵まれ議会議員、区長、多数来賓も臨席され、点検官杉田村長により、小松原団長の出動人員報告、閲兵、分列行進、服装、機械器具点検、小隊教練、ポンプ操法、一せい放水が実施されました。大沼での一せい放水は消防ポンプ自動車、可搬動力ポンプがその威力を発揮し、各分団とも壮烈と行なわれました。

ついで点検官の講評、優良団員、消防功労者の表彰があり、午前十一時三十分終了いたしました。

また、昭和四十年度埼玉県消防協会熊谷支部の特別連合点検は、十二月四日熊谷市冨士見中学校々庭で熊谷市消防団、消防署、江南、大里各消防団が参加し団員六七七名、車輌二十七台が出動して実施されました。

村ならびに連合点検における表彰優良団員、功労者はつぎのかたがたです。

埼玉県消防協会表彰（敬称略）

▽二等功労章　長倉　敬三
▽三等功労章　島田　茂
▽技能章　小林　好三
▽消防功労章　飯島　晴治
水野八郎、吉田竹次郎
▽永年勤続章
二等勤続章　大沢　宏作外七名
三等〃　田中和市外十五名
▽火災予防成績優秀者
萩原良之外十二名

熊谷支部表彰

▽特別功労章
小松原寿範、野沢実
一等功労章
木村昭二、大沢宏作、馬場宏
二等功労章
篠崎暎、馬場司郎、志村良作
小林光四郎、茂宗一、萩原保
笠原守雄、杉田勤一、新井作一、田中忠茂。
三等功労章
関口正和、堀喜芳、水野一作
市川完一、古谷菊次、新井隆
藤野忠雄、柴芳明、小川憲男
増田秀夫、井上清、野部昌訓
木村伊之助、水野重吉、高田正。

江南村表彰

▽優良団員＝鎌塚喜徳、福田正芳
井上好治、大久保良夫、持田巽
湯本宗一、水野清一、持田弘隆
中島正巳、遠藤六助、関口一良
新井忠、新井治良、反町敬夫、
大島二郎、持田理一、柴崎包光
宇治川俊三、鈴木啓史、茂木武
飯島文雄、野口昇平、野沢一夫
新井吉美、吉田隆司、神谷健一
橋本利夫、橋本武、吉岡布蕊
馬場伸一。
▽消防功労者＝吉田竹次郎。

消防庁長官表彰

井上勝義、萩原高雄、吉野武義
新井笹春、笠原壮介、飯島義夫
杉田昭作、新井恒一、大島一益
市川孝一、吉野正之、飯島一雄
斎藤一男、高橋熊次郎。

ポンプ操法の実演

## おめでとう
## 合同「七つの祝い」

しわすの風も冷たい12月15日を迎え江南村「七つの祝い」合同祝賀式が、江南中学校体育館で催されました。公立幼稚園教育をうけた 118名の初々しい児童、幼稚園の心づくしのレイをかけ、記念品の千歳あめを片手にお祝いのことばに聞きいる姿は、本当にたのもしい。付き添いのお母さんたちも思わずほほえんだことでしょう。最後に自らの立派な学芸を披露し、記念撮影を行ないました 21世紀を背負って立つ者の輝かしい門出でした。

レイをかけて喜ぶ子供たち

子どもをのばす県民運動

○より明るく　○より正しく　○より強く

「青少年の日」　第一日曜日
「家庭の日」　第三日曜日

江南の子を育てよう

江南村青少年問題協議会　・　江南村教育委員会

39年度

# 決算認定さる

## ―第五回臨時議会―

第五回江南村臨時議会は、さる十一月三十日午前十時より役場会議室に開催され、つぎの重要議案が慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

一、江南村職員の旅費に関する条例の一部改正

この条例は、職員の出張の際に支給される旅費等について規定されておりますが、過般のバス料金の値上がりによって改正するものです。

二、山王用水土地改良区受益者分担金立て替え支出の承認

山王用水土地改良区は、川本村と江南村の一部地域（三本、上新田、上押切の一部および、板井全般）で結成されているもので、荒川の水を引き入れて将来陸田となる地域に、かんがい用水工事を行なっております。この工事を行なう当該地域受益者の分担金として納入するものです。

三、昭和四十年度江南村一般会計補正予算

山王用水土地改良区受益者分担金　八八五、〇〇〇円
県道野原地内改修地元負担金　一八〇、〇〇〇円
県立熊谷商校分離分担金　一四〇、〇〇〇円
深谷校ケ丘高校々舎増築分担金　三一〇、〇〇〇円
江南中学校電灯および自転車置場設備費　五一五、〇〇〇円
役場燃料代ほか三〇〇、〇〇〇円
合計一、二一五〇、〇〇〇円の補正

によるものです。

なお昭和三十九年度のおもな事業は、つぎのとおりです。

一、一般管理関係
①役場庁舎建築
②庁用備品の購入
③納税組合の育成奨励

二、開発関係
①埼玉県立農業高校教育センターの誘致および土地の斡旋
②立正大学誘致

三、消防関係
①可搬式消防ポンプ三台購入
②防火貯水槽二基建設
③ジェットホースの購入

四、土木関係
①野原、小江川、樋春地内村道改良事業
②各字幹線道路補修事業
③上押切、樋春北地内橋りょう改修
④県道富田熊谷線舗装事業
⑤県道玉川熊谷線改良事業

五、教育関係
①水泳プールの建設　三基
②北小学校校舎塗装
③教材用備品購入

六、厚生関係
①老人クラブの育成事業
②住民一せい検診の実施

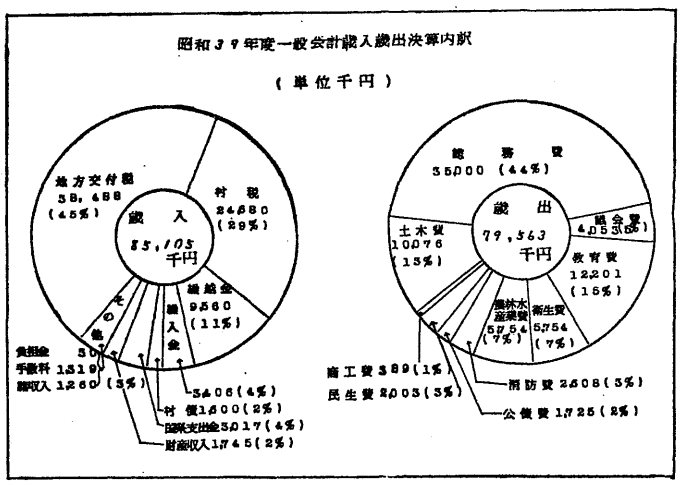


六、厚生関係
①予防接種の実施
②稲作病虫害共同防除
③家畜防疫予防注射
④小規模牧草造成事業
⑤農業団体育成
⑥酒工会育成事業

七、農業関係
①溜池改良事業
②稲作病虫害共同防除
③家畜防疫予防注射
④小規模牧草造成事業
⑤農業団体育成
⑥酒工会育成事業

八、水道関係
北部地区水道給水管布設工事

五、昭和三十九年度国保特別会計決算の認定
収入総額　二〇、六二八、六六九円
支出総額　一四、八九七、一〇七円
差引五、七三一、五六二円の黒字にて翌年度へ繰り越しができました。

おもな事業費は一一、五五一件の療養給付費です。

六、昭和三十九年度水道特別会計決算の認定

南、北両水道特別会計については、それぞれつぎのような黒字決算ができました。

南部水道一、〇二七、一二八円
翌年度へ繰り越し

北部水道　一四一、三七七円
翌年度へ繰り越し

七、昭和四十年度江南村簡易水道特別会計（北部）補正予算

今回の補正予算は、職員旅費の追加および工事費の追加によるもので、総額一二四、〇〇〇円の補正です。

八、村有土地売却処分の承認

開拓地の周辺で、千代地区の防風林一町八反二千六歩を公売により売却し、江南村一般会計の財源に充当するものです。

―――――

は、いつでも役場へおいでください。補充選挙人名簿登録の申し出は随時受付けております。

基本選挙人名簿登録者数はつぎのとおりです。

| | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|
| | 二・一二〇人 | 二・三三八人 | 四・四五八人 |

―――――

## 基本選挙人名簿確定

### 昨年より三十名増える

基本選挙人名簿は、毎年九月十五日現在において調整し、十一月十五日より十五日間縦覧に供し、十二月二十日をもって確定したものです。

この基本選挙人名簿は昭和四十一年十二月十九日までに行なわれる選挙に使用されますが、この名簿に登録されなかったかたで、江南村に三カ月以上住んでいるかたまたは、満二十才になられたかたは、いつでも役場へおいでください。補充選挙人名簿登録の申し出は随時受付けております。

基本選挙人名簿登録者数はつぎのとおりです。

| | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|
| | 二・一二〇人 | 二・三三八人 | 四・四五八人 |

―――――

## 成人式のお知らせ

### 服装は簡素に

きたる一月十五日、江南村中学校講堂において成人式を行ないます。

昭和二十年四月二日から昭和二十一年四月一日までに生れたかたで、満二十才の成人者で当村に住民登録のあるかたをご招待して式典を行ない、お祝いいたします。成人のみなさんにはご通知を差し上げますから、ぜひご出席ください。

なお、該当されるかたで通知の届かなかったかたがありましたならば役場内教育委員会まで申し出てください。

服装はなるべく簡素にしていただきますよう特にお願いいたします。

## 工業統計調査を実施

通商産業省では、毎年十二月三十一日現在で工業統計調査を行ない、そのたびごとに皆さんのご協力をいただいておりますが、今年もまた調査の時期になりました。

各事業所に調査員が伺い、調査票の記入をお願いしてありますが、該当事項ご記入のうえ、指定された期日までに調査員に提出されるようお願いいたします。

この調査は、国の工業の実態を明らかにするため、製造業に属する事業所および製造業に属する本社、本店などの全事業所について調査する国の重要な統計調査です。皆さんから提出された調査票は、工業統計表として国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として、また、民間企業の経営の指針として各方面に広く利用されております。

この調査票は厳重に保管され、統計法によってその秘密は厳守され、統計目的以外、たとえば税金算定資料など申告者の不利益となることにはいっさい使用いたしませんから、本調査の趣旨とその重要性をご理解のうえ、正しいご報告をくださるよう重ねてお願いいたします。

# 村の特産

## 伸びる しいたけ 栽培

近ごろよく耳にする「都市と農村の所得格差」という問題があります。

ある人は「農業には将来性がない。これは政治が悪いのだ！」といいます。たしかに貿易の自由化による農産物の圧迫、生産者価格が八円で小売価格が二十円以上もする牛乳など、流通機構の問題もあります。

しかし、すべてを政治の責任にすることはすなおにうなづけないと思います。それ以前に考えてみなければならないことがあるのではないでしょうか。

皆さんは家計簿をつけておりますか、ただ台所はもうからないといっても、どこでどれだけもうかり、どこでどれだけ損をしているのかわかりません。わたくしたち農民自身の研究意欲、経営方法はどうなのかを考えてみる必要があると思います。

そこで村では、みなさんを中心とした新しい経営として畜産、園芸特産を重点に行政指導を行なっております。

しいたけ出荷組合、埼玉県生産出荷組合、養豚組合、酪農振興協会、また現在発展しつつあるこんにゃく組合などがそれで、めざましい活躍がみられます。

こうして発展しつつある村の産業について、逐次みなさんにお知らせしてゆきたいと思います。

しいたけ栽培

江南村のしいたけ栽培は、地木を原木として十余年以前から行なわれていましたが、そのほとんどが自家消費で、出荷により利益を得ることは少なかったのです。

しかし、ここ数年、しいたけの需要は急激に増加し、市場での平均価格も上昇線をたどっております。また生産方法についても、従来の天然法、埋積法にかわって、いまでは科学的な純粋培養の種駒を使うため、農閑期の労力利用をすることができるということに着眼し、昭和三十六年しいたけ組合を設立いたしました。

組合員八十五名、本格的にしいたけ栽培にとり組んでおります。

「しいたけはいいそうだ」ということで、研究もしないで数百本も一度にはじめて失敗した人の話しも聞きます。やはりある程度の技術も身につけ徐々に大きくしてゆくべきでしょう。ホダ木の数を多く持つことよりも、その質にあると思います。

江南村のしいたけは年間六、〇〇〇キロが東京神田市場をおもに出荷され、都内の八百屋の店先きにはよく「江南椎茸」が陳列されているのが見られます。

皆さんも、今後しいたけ栽培をはじめるにあたっては、「百聞は一見にしかず」とか、やはり自分の目で見、手にふれ肌で感ずるということが一番大切なことではないでしょうか「江南椎茸」の名声は大であり将来一大産地として飛躍することと思います。

出はじめたしいたけ

## 水道管破れつに注意

水　水　水

ことしも寒波が予想されます。みなさん、水道管破れつの予防はおすみでしょうか。これから寒くなりますと、水道の施設や構造物に故障するところが多くなってきますから、注意してください。

特に水道管は、夜間水の使用を中止しているあいだに、たまっている水が凍結し、破れつすることがあります。露出している部分である水道管の立ちあがり、蛇口、メーター器の取りつけてあるところなどには、できるだけ防寒装置をしたいものです。

防寒装置としては、稲わら、こもなど、フェルトなどでつつむか、または、なわ、布のようなものでしっかりと巻いてください。ある程度の故障は防ぐことができます。

また、万一水がふきだした場合には、お宅の止水栓をまわして水をとめておいて役場に連絡してください。修理にうかがいます。

## 給与支払の報告を

昭和四十年度給与所得の申告の時期になりました。

すでに皆さまの勤務先などにたいして、四十年度給与受給者個人

毎年十二月から正月にかけては犯罪やいろいろな事故が目だって増加します。そこで警察では年末年始の防犯運動を行ない、犯罪や事故防止につとめます。皆さんも被害をうけないよう、つぎの点に注意してください。

## 小さな暴力にも届け出を

一、盗難の防止
① 夜間や外出するときの戸締りは厳重にすること。
② まとまった現金はなるべく手もとにおかないようにし、もし保管するときは特に注意しておくこと。
③ 乗物やデパートなど混雑するところでは「すり」に注意すること。
④ 商店などでは万引に注意すること。
⑤ 自転車、オートバイなど盗まれ放しにしないでよく鍵をかけておくこと。
⑥ 夜間の一人歩きの場合は引ったくりにかからないよう特に注意してください。

二、小さい暴力の防止
① ぐれん隊やちんぴら、酔っぱらいなどにいやがらせをされたら、直ちに駐在所や交番に届け出てください。
② 「押し売り」や、あくどい「しし舞」などには、隣近所で助けあうようにしてください。

三、少年の非行防止
① 酒、タバコなどは飲ませない。
② 夜遊び、盛り場、はいかい遊技場出入などはさせない。
③ 悪い友達（特に不純な異性交友）との交際はさせないようにし、帰宅時間を守らせる。

四、金融機関利用上の注意
① 現金の預け入れや、払い戻しには老人や女子を一人で行かせない。
② 銀行員だといつわって払戻し金をだましとる手口が多くあるから、だまされないように注意する。
③ 多額のときは必ず二人以上で、または自転車で運搬し、途中で金を出さないこと。より道などしないこと。おとさないようにとよく注意すること。

（熊谷警察署）

## バイク、自転車事故をなくそう

## 県立小原准看護婦学校

### 入学生を募集

埼玉県立小原准看護婦学校ではつぎの要領で昭和四十一年度入学生を募集します。

▽募集人員　二十名
▽入学資格　中学校卒業者（昭和四十一年三月卒業見込みのかたを含む）または、これと同等以上の学力があるものと認められたかたで、年令二十才以下の独身の女子。
▽願書受付期日　昭和四十一年一月四日から一月十日まで。
▽受付場所　大里郡江南村大字板井一六九六　埼玉県立小原准看護婦学校
▽入学試験日　昭和四十一年一月下旬
▽試験科目　①学科試験（国語、数学、作文）②面接試験　③身体検査
▽その他　受験願書の必要なかたは、十円切手同封のうえ、浦和市高砂二丁目十五の一、県衛生部医務課または、原准看護婦学校に申し込んでください。